

平成29年

第4回 浜頓別町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成29年 6月27日		午前10時00分			
招集の場所	浜頓別町役場 2階 大会議室					
開催日時 及び、宣言	開 会	平成29年 6月27日	午前10時00分			
	閉 会	平成29年 6月27日	午前10時30分			
出席委員及び、 欠席委員 出席 7名 欠席 1名 ○：出席 △：欠席 ×：不応召 △公：公務欠席	1	園原 清秋	○	9	池田 邦雄	○
	2	—	—	10	小川 文夫	○
	3	櫻庭 正昭	○			
	4	丹羽 隆則	○			
	5	横山 豊広	○			
	6	—	—			
	7	田中 功悦	△			
	8	永原 耕平	○			
議事録署名委員	1	園原 清秋	9	池田 邦雄		
公務のために総会 に出席した者の名	事務局長	相野山 正成	事務局 次長	—		
	主 事	本田 基朗	主 事	—		
浜頓別町農業委員 会会議規則第9条 により説明のため 出席した者の名前	職 種	氏 名	職 種	氏 名		
議 事 日 程						
	報告第1号	諸報告について				
	協議第1号	農業委員報酬の未払いについて				

平成29年第4回浜頓別町農業委員会総会

会長 日程1 お疲れ様でございます。委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。ただ今から第4回浜頓別町農業委員会総会を開催いたします。ただ今、出席しています委員は6名です。定足数に達しております。永原委員が見えましたので、7名です。定足数に達しております。それでは、ただ今から本日の総会を開きます。

日程2 会議録署名委員の指名を行います。本日の総会の会議録署名委員は9番委員と1番委員をお願いいたします。

日程3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本日の総会の会期は本日1日としたいと思いますが、異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 異議ないということで、本日1日と致したいと思います。

日程4 日程4に入ります前に、一言お詫びを申し上げたいと思います。委員の皆さんにおかれましては、牧草時期のまっただ中などなど超多忙時期に総会を開催致しましたところ、繰り合わせてご出席いただきましたことに心から感謝致します。前回総会時に、今期最後の総会とお話ししたところございました。しかし、本総会の日程5の、協議事項にさせていただきましたが、委員の皆さんへの1～3月までの報酬の未払いという、あってはならない事案が発生致しました。この事案に対しての経過等をご説明するとともに、今後の対応について協議いただきたく会議を招集したわけでございます。合わせまして、委員のみなさんに、報酬の未払いという事案が発生し、皆さんにご迷惑をおかけしたことに對して、農業委員会に関する法律第26条に照らしても、農業委員会会長として、心からお詫び申し上げたいと思います。大変に申し訳ございませんでした。大変舌足らずではございますが、一言お詫びとさせていただきます。

会長 それでは順次報告をいただきたいと思います。事務局からお願いします。

事務局長 報告第1号 諸報告について、1頁を参照ください。
6月1日に第3回農業委員会総会を開催し、農地法第3条の許可申請、第

5条の許可申請、現況証明願、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の議案と農業委員会の適正な事務実施に係る活動の点検・評価及び活動計画について審議してきております。

6月3日には、札幌市で北海道新規就農フェアが開催され、ゆめ酪農育てる会会長として小川会長と、農協営農相談課職員1名と私、が参加してきております。参加ブース48ブースで113名の来場者数がありました。浜頓別町ブースでは9名の方と面談し、その内1名の方がゆめ酪で企画しています浜頓別町で7月に開催する酪農体験ツアーに参加していただくことになっております。

6月23日には札幌市において、全道結婚相談員研究協議会が開催され、先日委嘱されました2名の結婚相談員と私3名で参加しております。講演では北翔大学の兼任講師であります株式会社ソウユウの森下義亜氏より現代結婚事情のおさらいとこれからのテーマに、昔と現代の結婚制度や結婚を取り巻くものと個人の自由について講演をいただきました。次の研究協議では、はるきちオーガニックファーム代表の小林卓也氏と有限会社大塚ファーム取締役副社長の大塚早苗氏より婚活イベントの実践事例や、自らが婚活活動し成婚に至った事例や提言をいただきながら、ふるさと再成塾の小山忠弘氏のコーディネーターで質疑応答がされました。協議のまとめとして、ターゲットを絞った告知の必要性や、農業に携わる独身男性に結婚を本気で考えてもらうためには、家族を含めた地域での話し合いが重要になってくることを全体で確認して終了しました。以上報告第1号とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。以上、諸報告について何か質問等はありませんか。

各委員 なし。

会長 それでは無いようですので、諸報告については終わります。

会長 日程5 引き続きまして協議第1号につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局長 協議第1号「農業委員会報酬の未払いについて経過について報告させていただきます。この度の報酬等の未払いについて、委員の皆様にご迷惑をおかけしたこと、信頼を損なう不適切な事務処理について、心より深くお詫び申し上げます。6月5日に農業委員の皆様が購読している農業新聞

の購読料を委員協議会の私会計から、支出しようとした際、残高不足に気付きました。購読料の会計は、四半期ごとに支給しております報酬の一部を充てておりまして、残高不足の原因は最後の四半期分の報酬が充てられておらず、調べた結果、報酬と費用弁償が支出されていなかったことが判明しました。判明後、個別に経過について説明させていただきましたが、改めてこの度の経過を報告し、委員の皆様より意見をいただきたく招集させていただきました。この度のことは、予算の執行状況を管理する立場にある私の管理不行届きが原因であり深く反省しております。今後は二度とこのようなことが起きないように、最新の注意を払って業務を遂行してまいります。

会長 皆さまからこのことについて意見や質問はありませんか。

櫻庭委員 未払いについてのチェック機能というか防止策についてどうしたら良いですか。また、未払いになった報酬についてはどのようになりますか。

事務局長 報酬等の部分については負担行為と支出を分けて伝票を作るということも考えています。消耗品等の支払いについては、一度負担行為を上げてからという処理になりますが、報酬等については負担行為と支出を同時に行っております。委員報酬のように金額がわかっているものについては、事前に負担行為を起こしておけば未払いについてチェックできます。また、未払いになった報酬については、臨時議会で諮り、その後補正予算を組むということになります。

会長 役場の会計というのは5月31日までで、それまでに支払をしないとそのまま町へ返すということになっています。農業委員の報酬については、事務局職員が支払の事務処理を行い、役場の出納室からは振込みましたという通知が来るだけです。

会長 他に何かありませんか。

会長 この件について農業委員の中で議論し意見をまとめたいので事務局には一度退席してもらいます。

事務局 (退席)

事務局 (着席)

会長 事務局職員に対する処分が決定しました。注意処分とする。今後このような事案が発生しないように緊張感を持って業務を行ってください。委員に与えた影響ははかり知れない。今後十分注意するように。

会長 その他にありませんか。

各委員 なし。

会長 ないようですので、平成29年第4回農業委員会総会を終わりたいと思います。大変ご苦勞様でした。